

# 21世紀初の国勢調査が始まります

10月1日、全国いっせいに国勢調査が行われます。

国勢調査は、日本国内の人口、世帯、就業者からみた産業構造などの状況を、地域別に明らかにする統計を得るために行われる、国の最も基本的な統計調査です。

今、日本では少子・高齢化が進んでおり、2005年前後には人口がピークに達し、その後、減少に転じることが予想されています。この、人口転換期を迎えつつある2005年、21世紀最初の国勢調査にみなさんのご協力をお願いいたします。

## 国勢調査員が伺います

9月下旬から、国勢調査員がみなさんのお宅に、調査票の配布にお伺いします。調査票が届いたら、10月1日現在のみなさんの状況を記入してください。

## 結果はまちづくりに生かされます

例えば、世帯構成や住宅の状況は社会福祉や環境整備のための計画を、就業状況は雇用対策などの経済政策を、通勤・通学などの人の移動は交通計画や防災計画の基礎資料になります。

「もう少し病院が近くにあれば」「もう少し交通の便が良ければ」「もう少し公園が多ければ」...

私たちの暮らしの中で、「もう少し」があればいいなと思うことがたくさんありますね。

国勢調査は、人口・世帯などを知るための最も基本的な統計調査。国の施策やまちづくりのための大切なデータになります。

あなたの調査票が  
国の施策やまちづくりに役立つ

国勢調査  
平成17年10月1日(土)  
総務省統計局

## 前回の調査結果のご紹介

ここでは、2000（平成12）年国勢調査の集計結果を少しご紹介します。

### 人口

#### 少子・高齢化がさらに進行

平成12年10月1日現在の、わが国の総人口は1億2692万5843人で、前回（平成7年）に比べ135万5597人の増加。男女別に見ると、男性6211万764

人、女性6481万5079人で、女性が270万4315人多い。女性100人に対し男性95・8人。男性の数が多いい県のトップは神奈川県で、女性100人に対し103・1人。逆に男性が少ない県は鹿児島県で、女性100人に対し88・4人。

### 結婚

#### 5年間で大きく上昇した

#### 未婚率

15歳以上の有配偶率は、男性61・8%、女性58・2%。25～29歳の未婚率は男性69・3%、女性54・0%で、ともに調査開始（大正9年）以来、最高。25～29歳の未婚率が最も高いのは東京都で、男性79・4%、女性65・3%。最も低いのは男性が宮崎県で61・2%、女性が福井県で45・9%。

### 世帯

#### 増え続ける単独世帯、

#### 2人世帯

一般世帯数は4678万2383世帯で、前回（平成7年）に比べ6・6%の増加。1世帯当たりの人数は2・67人。2人世帯が16・5%増、1人世帯が14・9%増、3人世帯が8・4%増と、世帯人員が3人以下の各世帯が増加し、4人以上の世帯は減少傾向に。

#### 住居

61・1%がマイホームに  
持ち家世帯は2790万5128世帯で、持ち家率61・1%。富山県の持ち家率は79・3%と最も高く、東京都は43・7%と最も低い。

これらの詳しいデータは、総務省統計局のホームページ(<http://www.stat.go.jp>)に掲載されています

国勢調査に関する問合せ先  
役場企画課統計係  
☎ 932・1151

## センサスという名前の由来



「国勢調査」は、英語では人口センサス（Population Census）に当たります。

この、センサスという言葉は古代ローマで行われていた、人口調査に由来しています。

## 国勢調査

# Q&A

Q 国勢調査はいつから行われているの？

A 日本で最初に国勢調査が実施されたのは、今から85年前の1920（大正9）年でした。以後、ほぼ5年ごとに行われ、平成17年に行われる国勢調査は18回目になります。今回の調査では、人口転換期を迎えつつある日本の姿を明らかにします。

Q 調査の方法は？

A 9月下旬から、国勢調査員が国内の全世帯を訪問して調査票を配布し、10月1日現在の状況を調査票に記入していただきます。そして、10月上旬に国勢調査員が再び各世帯に訪問して調査票を回収します。10月1日午前0時時点で国内に居住している、すべての人が調査の対象になります（外国人も含まれます）。

Q 国勢調査員はどんな人なの？

A 調査票を配布、回収する国勢調査員は、市町村長の推薦に基づいて総務大臣が任命する、非常勤の国家公務員です。

Q どんなことを調べるの？

A 男女の別、出生の年月、国籍、就業状態、通勤・通学地など世帯員一人ひとりについて調べるほか、世帯の種類、世帯員の数、住居の種類など世帯について調べます。調査項目は全部で17項目あります。

Q どうしても答えなければいけないの？

A 調査票が提出されなかったり、正しい回答がされなかったりすると、誤った統計になってしまいます。そうしたことを防ぐため、「統計法」および「国勢調査令」で回答の義務について規定しています。つまり、国勢調査に参加することは、私たちの義務の一つなのです。

Q 個人情報を守られるの？

A 調査をする人が、調査の結果を他人にもらしたり、統計をつくる目的以外に調査票を使ったりすることは、法律で固く禁じられています。

なお、調査票は外部の人の目にふれないよう厳重に保管され、集計後はすべて溶かして再生紙として生まれ変わります。

Q 調査結果はどんなことに使われるの？

A 都道府県議会や市町村議会の議員数の決定、地方交付税交付金の算定基準などに用いられ、都市計画や社会福祉政策、経済政策、防災計画などを立てたりするときの基礎資料として活用されます。

このほかにも、将来人口の予測や人口分析など、さまざまな分野で調査結果が使われます。